

# 調達改善計画の実施状況（令和5年度）について

- 財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとするため、令和5年3月、調達改善計画を策定。計画策定、実施、自己評価及び次計画への反映によるPDCAサイクルにより改善を推進。

## (1) 重点的な取組

### 計画の内容

#### ○電力調達、ガス調達の改善

- 電力調達：一般競争入札が可能な案件について確実に一般競争入札を実施。随意契約案件の一般競争入札化を引き続き検討。  
再生エネルギー比率の高い電力の調達等の推進。
- ガス調達：平成29年4月からのガス小売全面自由化を踏まえた随意契約案件の一般競争入札化を検討。

### 取組の状況及び効果

#### ○電力調達、ガス調達の改善

- 電力調達：一般競争入札案件数 108件  
再生エネルギー比率の高い電力調達件数 75件
- ガス調達：一般競争入札案件数 10件
- \*そもそも所在地域を対象とするガス供給業者が他にいない場合もあり、引き続き、市場の新規参入状況を踏まえた一般競争入札への移行について検討。

計画の  
内容

○工事における総合評価の改善

→ 外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札方式の実施状況等を踏まえて議論を行い、公共工事の品質確保及び担い手の中長期的な育成・確保のため、公正性・透明性の確保に留意しつつ、総合評価落札方式の改善に努める。

○工事における受発注者の事務負担軽減

→ 技術資料作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続の軽減のため、競争に参加する者の数が多数であると見込まれる場合等において、段階的選抜方式、一括審査方式を活用するなど、入札契約事務の更なる改善及び効率化を推進する。



取組の  
状況  
及び  
効果

○工事における総合評価の改善

→ 外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札方式の実施状況等を踏まえ、総合評価の改善について、継続して議論を実施予定。

○工事における受発注者の事務負担軽減

→ 一般土木工事A等級、建築工事A等級工事においては、原則、段階的選抜方式を適用。  
同一発注機関による発注で、目的・内容が同種、技術力審査・評価の項目が同じである等の工事において、一括審査方式を活用。

新型コロナウイルス感染症拡大対応として定着した受発注者の事務の柔軟な運用を定めた通知を令和4年12月12日付で発出し、令和5年度においても継続的に運用。

建設生産・管理システムにおけるデータマネジメントの議論を令和5年5月に実施。

## (2) 共通的な取組

### 計画の内容

#### ○調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の改善に向けた取組)

→ 事前・事後検証の徹底等

- ・ 参入要件等の見直し等、発注者による契約手続に入る前の事前検証を徹底。
- ・ 特殊な物品の調達において参入可能者の把握に努めるなど、調達内容に応じた取組の強化に努める。
- ・ 特に複数年一者応札が続いている案件については、要因分析及び改善に努める。

→ 結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なもの(3億円以上の工事・建設コンサル、1億円以上の物品・役務)については、原因分析結果をとりまとめ、ホームページに公表。

→ 各部局に設置された外部有識者からなる公正入札調査会議等において、競争入札及び企画競争を行った契約のうち、結果的に一者応札又は応募となったものを中心に、個別案件の審査を徹底するとともに、再度同委員会等に報告するよう努める。

→ 上記の取組の結果、改善が図られた案件について、事例を取りまとめ、共有を図る。



### 取組の状況及び効果

#### ○調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の改善に向けた取組)

→ 111件において、仕様の見直し・明確化を行うなど、事前・事後検証結果に基づく取組のみならず一者応札改善に向け柔軟な取組を行ったことで一者応札の改善につながった。

→ 一者応札が改善された案件のうち、比較可能であった13件において、公告期間の確保、参入可能者(市場調査)の把握等の改善により、約0.1億円のコスト削減効果が見られた。

→ 結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なもの182件(3億円以上の工事・建設コンサル、1億円以上の物品・役務)について、省内各発注部局において一者応札となった原因分析結果をとりまとめ、ホームページに公表。

計画の  
内容

○調達事務のデジタル化

→電子契約の導入推進など、調達事務の効率化や事業者の負担軽減に資する、調達事務のデジタル化を推進する。

- ・紙での対応を希望する業者に対しても、積極的に声掛けするなど運用拡大に努める。
- ・入札説明会をオンラインで開催する。
- ・押印省略が可能な場合、見積書等の徴取を電子メールで行う。



取組の  
状況  
及び  
効果

○調達事務のデジタル化

→電子応札可能件数は20,085件で、電子入札率は98.0%、電子応札率に関しては89.4%であった。また、電子契約締結件数は15,676件、電子契約率は55.3%であった。

### (3)その他の取組

#### 計画の 内容

#### ○調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進)

→ 本省及び全地方支分部局等(60部局)において、共同調達又は一括調達を推進。

#### ○随意契約の見直し

→ 引き続き、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について競争性のある契約への移行可否を改めて検討し、結果をHPに公表。



#### 取組の 状況 及び 効果

#### ●調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進)

→ 本省及び全地方支分部局等において、共同調達又は一括調達を実施。

共同調達 : 品目(施設・設備の維持管理・保守等)の拡大を行った部局もあり、本省及び地方支分部局等(39部局)にて実施した。

一括調達 : 品目(車両管理業務等)の拡大を行った部局もあり、本省及び地方支分部局等(55部局)にて実施した。

#### ○随意契約の見直し

→ 競争性のない随意契約は、前年度に比べて、件数で5件増加、金額で約401億円の減少。

計画の  
内容

○コピー経費等の削減

→ 留め置きプリント、ペーパーレス会議の活用等によりコピー経費等の節減に努める。

○少額な契約への対応

→ オープンカウンター方式の活用により競争参加機会を拡大。

○その他の取組

・内部監査の実施 等



取組の  
状況  
及び  
効果

○コピー経費等の削減

→ 留め置きプリントの設置などの取組により約1,381万枚分、ペーパーレス会議の活用などの取組により約257万枚分のコピー経費節減が図られた。

○少額な契約への対応

→ オープンカウンター方式にて、3,962件、約12.1億円の契約。(うち、新規497件、約2.3億円)

○その他の取組

競争性のある契約への移行の可否や一者応札の解消への取組状況等を重点監査事項に位置付け、各官署に対し内部監査を実施 等



## その他の取組

具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
<p>○共同調達・一括調達の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、本省及び全地方支分部局等において、共同調達及び一括調達を推進する。</li> <li>・部局単位の取組に加え、地方支分部局等や本省と地方支分部局等との間で一括して発注した方が合理的な業務についても、一括調達を実施するなど、状況に応じて拡大に向けた検討を行う。</li> </ul>	継続	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同調達については、品目(施設・設備の維持管理・保守等)の拡大を行った部局もあり、本省及び地方支分部局等(39部局)にて実施した。</li> <li>・一括調達については、品目(車両管理業務等)の拡大を行った部局もあり、本省及び地方支分部局等(55部局)にて実施した。</li> </ul>	—
<p>○随意契約の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について、契約手続に入る前に競争性のある契約への移行可否を改めて検討する等の取組を行い、その結果を本省ホームページにおいて公表する。</li> <li>・競争性のある契約へ移行した事例に関する情報を省内で共有し、各調達部局の検討に資するようにする。</li> </ul>	継続	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局において、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について、契約手続に入る前に競争性のある契約への移行可能性を検討し、競争性のない随意契約によらざるを得ない案件については、その理由とともに本省ホームページに一括して公表(本自己評価と同時に公表)。</li> <li>・前年度と比べて、件数は、5件の増加、金額は約401億円(30.7%)減少した。</li> <li>・次年度以降競争性のある契約に移行する予定のものは、21件、約5.7億円となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争性のある契約へ移行した事例について取りまとめて共有することにより、競争性のある契約への移行が図られた。</li> </ul>
<p>○コピー経費等の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留め置きプリント、タブレット等を活用したペーパーレス会議、白黒・両面・2アップ印刷の活用等によりコピー経費等の削減に努める。また、郵寄毎の使用枚数の定期的な集計・イントラ掲載、コピー1枚当たりの費用の掲示等、コストの見える化に努める。</li> </ul>	継続	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の部局において留め置きプリントを設置する等により、約1,381万枚分のコピー経費削減が図られた。</li> <li>・各種会議において、タブレットを活用したペーパーレス会議を実施したことにより、約257万枚分のコピー経費削減が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白黒・両面・2アップ印刷の活用、使用枚数の定期的な集計や削減方法等のイントラ掲載等の見える化を実施し、経費削減の意識が高まるよう努めたことにより、コスト削減が図られた。</li> <li>・タブレット・プロジェクター等の使用によるペーパーレス会議の導入の推奨を行うことにより、事務の効率化、コスト削減が図られた。</li> </ul>
<p>○少額な契約への対応</p> <p>会計法で予定価格が少額で随意契約が可能とされている場合についても、競争性を向上させる観点から、事務負担、地域性等に配慮しつつ、オープンカウンター方式を活用するなど競争参加機会を拡大させる。</p>	継続	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンカウンター方式にて、3,962件、約12.1億円の契約を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規業者の参入機会増加に伴う競争性の向上が認められるとともに、事務負担の軽減が図られた。</li> </ul>
<p>○クレジットカード決済の活用</p> <p>「会計業務の効率化に向けた改善計画(平成28年7月決定)」に基づく資金前渡官東払いから支出官払いへの移行による業務効率化に資するよう、水道料金を中心にクレジットカード決済の活用を検討する。</p>	継続	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15部局において、水道料金、電気料金等をクレジットカード決済による支出官払いに切り替えたことにより、支払件数の減少など事務処理の集約化による事務負担の軽減が図られた。</li> </ul>	—
<p>○内部監査の実施</p> <p>引き続き、競争性のない随意契約に係る競争性のある契約への移行の可否、一者応札の解消への取組状況等の検討結果について、内部監査を重点的に実施するとともに、結果について各調達部局に周知し、取組の改善を促進する。</p>	継続	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省における「令和5年度会計監査実施計画」において、競争性のある契約への移行の可否や一者応札の解消への取組状況等を重点監査事項に位置付け、各官署に対し内部監査を実施。</li> </ul>
<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価における適切な評価(コスト意識や業務改善に留意した独自の目標設定が可能な場合の目標設定や、コスト意識や業務改善に向けた取組の適切な評価)</li> <li>・調達改善に係る研修の実施(会計事務職員を対象とした研修の実施による職員のスキルアップ)</li> </ul>	継続	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価において、コスト意識を持った効率的な業務運営に向けてとられた行動等を適切に評価するよう、引き続き、イントラネットにて周知を行い、省内におけるコスト削減意識の醸成が図られた。</li> </ul>



外部有識者からの意見聴取の実施状況  
(対象期間: 令和5年4月1日～令和5年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【長谷川太一 公認会計士】 意見聴取日【令和5年11月9日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和5年度調達改善計画の自己評価結果について、計画の内容に沿って ・令和5年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	○全体的に調達改善が推進されている。	○引き続き、調達改善の推進に努めてまいります。

外部有識者の氏名・役職【加藤一誠 慶應義塾大学 商学部 教授】 意見聴取日【令和5年10月30日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和5年度調達改善計画の自己評価結果について、計画の内容に沿って ・令和5年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	○入札方式の改善、調達の低コスト化も進められている。 ○しかしながら、エネルギー価格変動時の小規模庁舎の電気ガスの調達は、企業の取り組みなども研究し、柔軟な調達方式の導入を検討する必要がある。今後、人手不足が常態化するなか、入札方式の透明性を維持しつつも、さらなる不落・不調対策を検討する必要がある。	○ご意見を踏まえ、業界の動向を注視し、引き続き、一括発注の検討など調達改善の推進に努めてまいります。

外部有識者の氏名・役職【齊藤広子 横浜市立大学 国際教養学部 教授】 意見聴取日【令和5年11月9日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和5年度調達改善計画の自己評価結果について、計画の内容に沿って ・令和5年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	○全体的に調達改善が推進されている。	○引き続き、調達改善の推進に努めてまいります。

外部有識者の氏名・役職【林浩美 森・濱田松本法律事務所 弁護士】 意見聴取日【令和5年11月8日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和5年度調達改善計画の自己評価結果について、計画の内容に沿って ・令和5年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	○電力の一般競争入札案件の実施数は、継続的に推進されている点は評価できるが、件数が半分程度に減少しているため、その原因を確認することが必要と思われる。ガス調達は、客観的条件(所在地域を対象とするガス供給事業者がないこと)による限界があるので、前年度対比の実施数増加がわずかであっても十分に推進されていると評価する。 ○工事における総合評価については、総合評価の改善のために議論が具体的に実地に生かされているかを確認できるようにする必要はあると思われるが、改善のための積極的努力は継続されていると評価できる。従前記載されていた「工事における受発注者の事務負担軽減に資するデータマネジメントの在り方に関する有識者会議」の結果は「建設生産・管理システムにおけるデータマネジメントの議論」に生かされているのか、今後どのように実地に反映されるかを確認する必要があると考える。 ○一社応札の改善に向けた取組では、件数、コスト削減効果額のいずれも減少してしまっているため、その理由を検証すべきと思うものの、調達改善の推進に関する事務連絡の発出(令和5年4月20日付)による取組内容の周知徹底等、継続的な取り組みを積極的に行っていると評価できる。 ○随意契約の見直しは、金額的には効果を収めていると見受けられる。	○電力調達は、エネルギー価格の高騰等により、一般競争入札を行っても応札者がおらず随意契約となっている案件が多い状況です。市場の動向を注視しつつ、引き続き、調達改善に努めてまいります。 ○ご指摘のとおり、生産性向上・働き方改革に資するよう実地に反映していくために、現在、外部有識者のご意見を賜りつつ、データマネジメントの議論を行っているところです。引き続き、議論を深められるよう努めてまいります。

外部有識者の氏名・役職【杉本茂 さくら総合事務所 公認会計士】 意見聴取日【令和5年11月7日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和5年度調達改善計画の自己評価結果について、計画の内容に沿って ・令和5年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	○高度IT環境・AI等の活用を前提として、一層の事務のデジタル化やデータによる調達事務の合理化を目指した組織配備に転換していきましょう。 ○国民生活の基礎となる信頼性・質の高い公共事業・社会インフラの構築・維持を第一目標として、公共事業を支える事業者のエコシステムの健全な維持発展を促進するためにも、一層の周辺データの蓄積やAIの活用を前提とした一層の電子化IT化が必要である。同時に成果を生み出す発注者・下請けを含む受注者を含むシステムの育成を具体的に想定して、総合評価に組み入れる必要があると考える。一方で入札事務に関して調達情報の周知を徹底し、新規参入を促し、更に、入札方法等決定において事前により広くパブリックコメントを行う等ステークホルダーとの開かれた対話を促進し、変化の激しい事業環境に協力して対応する工夫が必要である。 ○段階的選抜方式及び同種工事の一括審査方式の採用等、業務効率化を継続的に実施していることを高く評価する。更に建設生産・管理システムにおいても、大きな成果を挙げられたことにも感謝申し上げる。電子契約・電子入札は、入札事務の合理化透明化に資することでもあり、更に大きく前進して頂きたい。これを一層促進するためには、発注者側のみでなくエコシステムを構成する関連業界の包括的なIT対応力の育成(リスクリングを含む)が必要だが、デジタルデバイドの回避のためにも、省力化・合理化に直結するように更にUIの改善を進めるべきである。 AI技術の活用等による工事発注・企画評価に加え、インフラ整備のエコシステムの維持に関する知見や監査等の更なる自動化を進め、海外の事例等も調査・研究して入札事務を高度化する方向に進めて頂きたい。一者応札に関する事例分析に加えて、その原因の一部にもなりうる建設物価の急変・人手不足・人件費・労働環境の変化等を入札方法の中で加味して評価することにも一層注力して頂きたい。 ○中央省庁でペーパーレス化・デジタル化は、民間セクターへの少なからぬ影響もあり、一層促進すべき。SDGsの観点を含め、足元の現場と将来の効果を比較し、移行段階での得失も比較しながら進めることが肝要である。 ○電力調達・ガス調達についてTCFD等を考慮し、公共機関としてCO2削減等の効果に関してもリーダーシップを発揮し、自らの調達における評価を公表するほか、入札評価や事業者の評価に組み入れる等も検討する必要がある。	○直轄工事の総合評価においては、ご指摘頂いているような、将来にわたり品質が確保された社会インフラの構築・維持に資するよう、建設業全体の担い手確保を目的とした総合評価の試行を行っているところと見受けられます。時勢に対応した調達方法となるよう、各種試行に対するPDCAサイクルを実施することで改善に努めてまいります。 ○ご指摘のとおり、働き方改革の観点からも、入札事務を高度化することは重要な課題であると認識しております。外部有識者を交えた会議等の場で、データマネジメントの議論を継続して行っており、一層の入札事務の合理化・透明化に努めてまいります。 ○ご意見を踏まえ、ペーパーレス化や電子入札等の一層の推進に努めてまいります。

外部有識者の氏名・役職【西川雅史 青山学院大学経済学部 教授】 意見聴取日【令和5年11月2日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和5年度調達改善計画の自己評価結果について、計画の内容に沿って ・令和5年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	○計画の中に「担い手の育成」という言葉があり、取り組みの状況および成果には、この点に関する記述がないようだ。わが国の高度な建設技術を次の世代へどのように伝承していくのかという問題や、より切実に労働力が不足しているという一面もあると聞き及んでおり、これら進捗中の施策に関する情報を「取組・成果」の中で提供してもらえると、「計画」の内容と平仄が合うように感じた。 ○公共調達は、AIなどを用いた効率化が比較的容易な分野だと感じているが、国交省の次なる「デジタル化」(DX)に関する記述がないのは残念である。 ○一括調達、共同調達は、価格と品質をともに改善する取り組みであると期待される。現在でも改善方向にあると理解したが、引き続き推進していただきたい。 ○公共工事の一般競争入札において総合評価落札方式を用いた際には、施工体制確認型が採用されている割合が高いものと想像しており、これにより、品質改善が図られているものと期待するが、品質(たとえば、工事成績評定)に関する情報提供されておらず残念である。取り組み目標の中にPDCAサイクルに関する記述があることを考えれば、具体的な指標を観測し、考察することが必要である。たとえば、わたしの把握している情報では、品質は改善傾向にあるが、奇妙にも分散が小さくなっている。 ○どのような発注方法であれ、価格が割高になっていたり、品質が劣っていたり、不公正に特定事業者への発注が企図されていたりしたならば、それが「問題」なので、一者応札において、それらの状況が相対的に劣位にあるというエビデンスが示され、その状況を改善できているか否かを評価できるKPIの提供が(説明責任の観点から)必要である。	○国土交通省直轄工事の総合評価落札方式においては、ご指摘頂いたような、建設業全体の担い手確保を目的とした様々な総合評価の試行を行っております。例えば、若手、女性の活躍を推進するため、相対的に若手・女性が不利になりがちな過去の経験に基づくような成績・表彰等の評価の比率を下げる等の取り組みが挙げられます。各種取組は現在試行段階にあり、引き続き、その効果等について検証してまいります。 ○ご指摘の通り、総合評価落札方式においては施工体制確認型を採用し、ダンピングによる粗悪工事を極力排除し、品質向上に寄与しているものと考えております。工事成績評定点についても、近年平均は上昇、分散は低下傾向にあることはご指摘の通りです。 ○ご意見を踏まえて、一者応札となった原因分析を適切に行うなど、引き続き調達改善の推進に努めてまいります。